

令和 7 年度 第 2 回
中標津町地域公共交通活性化協議会
議案

日時：令和 7 年 12 月 11 日（木） 10：00～

場所：中標津町役場 3 階 301 会議室

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

議案第 1 号	町内バス路線実証運行の状況について	1
	別紙資料① 中標津町内バス路線図、時刻表	
議案第 2 号	中標津町地域公共交通計画の変更及び、中標津町地域公共交通利便増進実施計画（案）の策定について	6
	別紙資料② 中標津町地域公共交通計画 変更概要【該当ページ抜粋】	
	別紙資料③ 中標津町地域公共交通利便増進計画（案）	
議案第 3 号	令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の計画変更届出について	10
議案第 4 号	令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）に係る事業評価について	11

議案第1号 町内バス路線実証運行の状況について

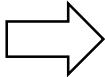
1 概要について

- 令和5年7月に策定した「中標津町地域公共交通計画」の基本方針である“中標津町らしい公共交通ネットワーク”的実現に向け、令和7年10月1日(水)より、町内バス路線再編、実証運行を開始。

①中標津市内線

再編前(阿寒バス)

- 1路線、1日6便
- 乗車時間1時間



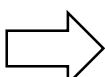
再編後(阿寒バス、町営バス)

- 3路線化(南・東・西線)、各路線1日13便運行
- 乗車時間約30分

②町営バス路線

再編前

- 郊外3路線運行
- 定時定路線運行



再編後

- 朝と夕方は、通学便として郊外3路線定時定路線運行
- 日中は地区、曜日ごとに自宅まで送迎する予約制の「お買い物便」を設定

2 実証運行の利用実績について

・乗車人数及び運賃収入(10月1日～10月31日)

路線 令和6年度	乗車人数 (延べ人数)	運賃収入
中標津市内線	2,499人	316,916円
武佐線	237人	35,250円
俣落線	362人	62,020円
養老牛線	179人	20,530円
合計	3,277人	434,716円
1日平均利用者数	105人	※平日・土日祝運行 (一部路線除く)

路線 令和7年度	乗車人数 (延べ人数)	運賃収入
南線	667人	111,049円
武佐・東線	620人	83,800円
俣落・西線	837人	173,700円
養老牛線 (通学便)	47人	28,600円
お買い物便	3人	3,000円
合計	2,174人	400,149円
1日平均利用者数	98人	※平日運行

※「中標津市内線」及び「南線」の実績は、阿寒バス(株)提供データ。

3 実証運行に関する意見、問い合わせ状況について

- 電話、生活課窓口訪問によるもの：48件
(電話問い合わせの多くは、時刻や停留所、運行ルートの確認)
- 意見書提出：23件(バス車内、交通センター、生活課窓口に設置)

○実証運行に関するご意見概要（主な意見）

No.	種別	路線	意見内容	備考	方向性
1	時刻	東、西線	「中標津高校前」の朝の到着時刻について、10分程度早めてほしい。	現在の到着時刻 8:25~26	・対応検討 (ダイヤ修正)
2	〃	西線	石田病院へ通勤する外国人が利用。時間が合わない。	バス停：りんどう園	・対応検討 (ダイヤ修正)
3	〃	養老牛線 (通学便)	農業高校から帰ってくるバスの時刻が再編前より遅くなっているが、早めてほしい。	再編前 16:39 農高発 再編後 17:03 農高発	・対応検討 (ダイヤ修正)
4	路線	東線	「明生」～「まこと」間について、距離があるが途中にバス停がないため、追加するか、この区間は自由乗降としても良いのでは。		・対応検討 (当該区間の自由乗降化)
5	〃	お買い物便	乗降場所について、「東武」と「町立病院」の他に、交通センターがあるとありがたい。		・対応検討 (交通センターの追加)
6	〃	市内3路線	土日祝の運行がなくなったが、各種イベントや買い物のセールがあるため、復活してほしい。		・現時点では難しい
7	乗り方	東、西線	阿寒バスのように、町営バスにも降車ボタンを設置してほしい。		・対応予定
8	広報		再編について、広報誌や新聞へのチラシ折込があるとありがたい。		・広報3月号へ折込予定
9	路線	保落線 養老牛線	再編前にあった「保落・養老牛線」間の「北光」停留所での乗継復活 ※保落から計根別方面へ移動の際に利用（約1名利用）	再編前ダイヤに余裕があり可能だったが、再編後ダイヤでは乗継復活は難しい状況	・代替ルート（保落線⇒交通センター⇒計根別）を説明
10	時刻	東線	支援学校（東15北6バス停）から釧路羅臼線（阿寒バス路線）への接続	東線 14:37 センタ-着 釧路羅臼線 14:30 センタ-発	・将来的な対応検討
11	〃	南線	①岩谷学園授業終了が16:20。 これに合わせたフレスボ先回り便の「岩谷学園前」最終時刻の調整。 ②①と関連し、南線⇒西線で乗換え可能な便の設定。 (交通センターを17:00以降に出発する便)	岩谷学園前バス停 フレスボ先回り便 最終 16:08 発 東武先回り便 最終 16:43 発	・対応可否も含め、今後、学園と協議

- ・いただいたご意見について、本格運行に向けた対応を検討するほか、将来的な対応可否も含め、継続的に関係機関と協議。
- ・広報誌へのチラシ折込については、4月からの本格運行に向け、町内路線や地域間路線の情報を網羅した「地域公共交通マップ」を作成し、3月広報誌への折込を実施予定。

4 実証運行を踏ました運行ダイヤ等の修正について（全体時刻表は別紙資料①）

No. 1 【東線・西線】中標津高校への到着時刻について

- ・東線・西線の「東武・病院行き 2便」の始発時間を15分早めることにより対応
〈現 行〉

東線 明 生 発 8:05 中標津高校着 8:25
西線 りんどう園発 8:05 中標津高校着 8:26



〈修正案〉

東線 明 生 発 7:50 中標津高校着 8:10
西線 りんどう園発 7:50 中標津高校着 8:11

No. 2 【西線】石田病院通勤利用への対応について

- ・西線の「病院・東武行き 1便」運行後にりんどう園へ向かう回送便について、「西町公住」～「りんどう園」間を実運行とすることにより対応。

〈現 行〉

■りんどう園→病院・東武行き

No.	バス停名	1便	2便
1	りんどう園	7:05	8:05

26	町立病院前	7:28
----	-------	------

回送

○1便(終点：町立病院前)の運行
後に、りんどう園まで回送。
西町・川西を通過するが、回送
区間のため乗車は不可。

〈修正案〉

■りんどう園→病院・東武行き

No.	バス停名	1便	2便
1	りんどう園	7:05	8:05

26	町立病院前	7:28
----	-------	------

回送

○回送区間を終点(町立病院前)から西町までとし、西町公住～りんどう園間を「りんどう園行き」の1便として運行！

※別紙資料①参照

No.3 【養老牛線】通学便（夕方便）の農業高校出発時刻について

- 始発（計根別農協前）時間を繰り上げることにより対応。

〈現 行〉

養老牛線 計根別農協 17:02 発 → 農業高校 17:03 着・発

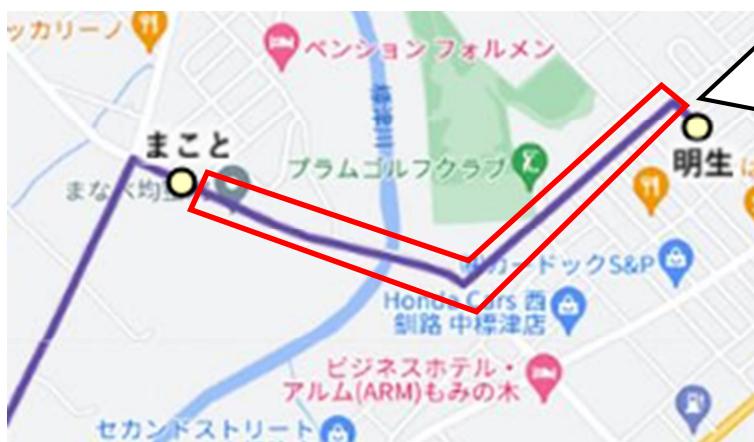


〈修正案〉

養老牛線 計根別農協 16:40 発 → 農業高校 16:41 着・発

(※再編前 計根別農協 16:38 発 → 農業高校 16:39 着・発)

No.4 【東線】まこと一明生間の自由乗降化検討



○現在は、バス停での乗降。

(途中乗降不可)



○西線の「西町～りんどう園区間」と同様に自由乗降化することで、利便性向上を図ることを検討。

No.5 【お買い物便】乗降場所に交通センターを追加を検討

武佐線(お買い物便)○養老牛線バスにて運行

お買い物便(往路)		お買い物便(復路)	
交通センター	8:55	東武サウスヒルズ前	12:10
武佐地区	8:55～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	武佐地区	12:12～12:55
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	12:55

- 予約制の運行を行う「お買い物便」の乗降場所について、現在は利用需要が高い「町立病院前」と「東武前」のみを設定。
- 町外へ運行する地域間バス路線への接続や、まちなかへの移動利便性向上を図るため、乗降場所に「交通センター」の追加を検討。

※各ご意見に対する対応時期については、関係機関との協議も必要となることから、状況に応じて進めてまいります。

※なお、No.1～No.3（中標津高校、りんどう園、養老牛線通学便のダイヤ修正）については、早ければ年明け（1/6 から運行）より適用したいと考えています。

5 本格運行に向けた今後のスケジュールについて

・実証運行の状況を踏まえ、一部修正を行い、令和8年4月1日より本格運行開始を予定。

主な業務	令和7年度						令和8年度 4月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①実証運行の利用状況分析							→
②本格運行に向けた運行内容の検討（ダイヤ修正等）					各種 手続	→	→
③本格運行に向けた広報			公共交通マップ （案）の検討		マップ 印刷	広報 折込	→
④協議会開催			○			○	

議案第2号 中標津町地域公共交通計画の変更及び、

中標津町地域公共交通利便増進実施計画(案)の策定について

1 計画変更の趣旨

- ・令和5年7月に「中標津町地域公共交通計画（マスター・プラン）」を作成済み。
 - ・実証運行を実施している路線再編を踏まえ、利用者の利便性向上に向けた各種事業（利便増進事業）の概要記載、計画期間の延長等の一部変更を行う。

2 計画変更の内容について（詳細は、別紙資料②を参照）

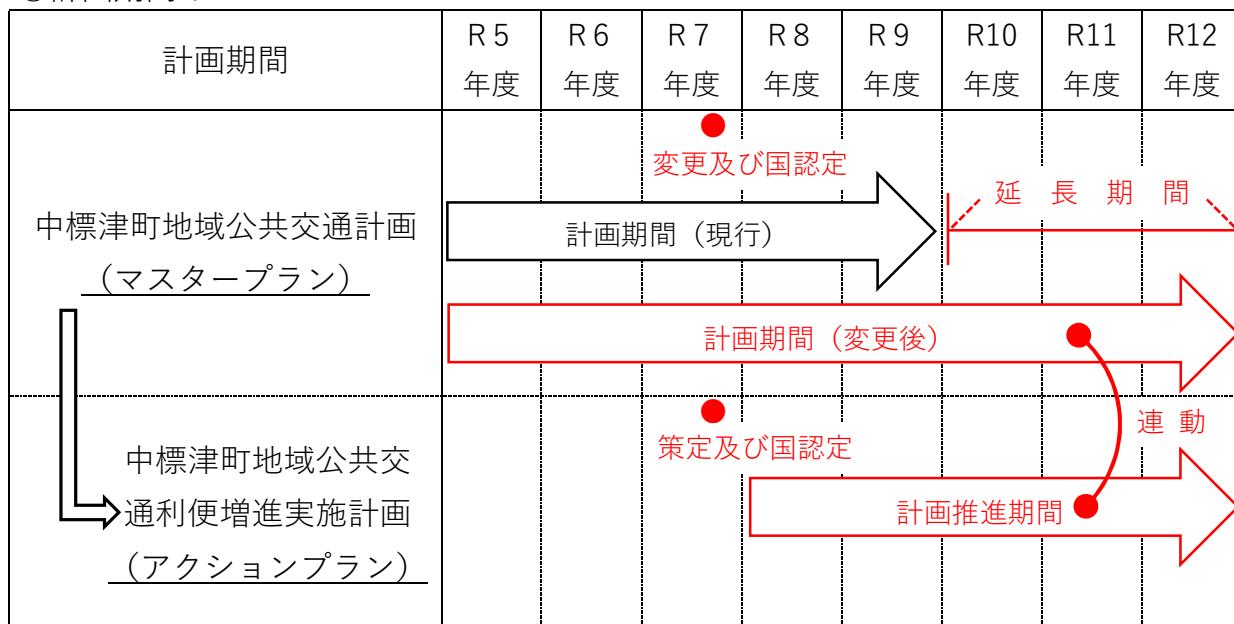
（ア） 計画内容の追加・変更

- ・現在、実施している町内バス路線再編の内容及び、今後の利便性向上に向けた各種利便増進事業（キャッシュレス決済導入、地域におけるワークショップ開催等）について概要を記載。

(1) 計画の期間

- ・現行の計画期間は、令和5年度～令和9年度までの5年間。
 - ・概要を記載した利便増進事業について、具体的な事業を示した「中標津町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）」を策定。（詳細後述）
 - ・アクションプランと連動した計画期間とするため、計画期間を3年間延長し、令和5年度から令和12年度までの8年間に延長する。

○計画期間イメージ

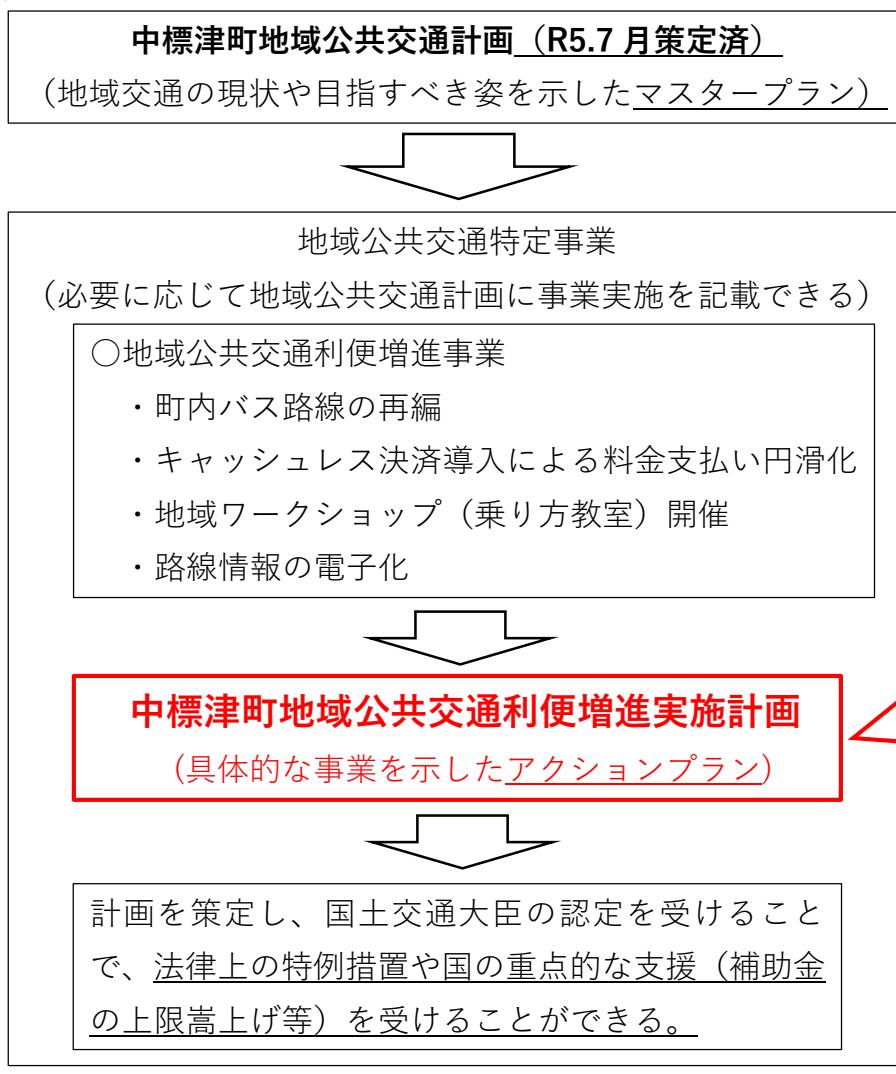


3 地域公共利便増進実施計画とは

(ア) 概要について

- ・地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワークの再編や、運賃・ダイヤの改善など、利用者の利便性を向上させるための事業（地域公共交通利便増進事業）を実施するための計画です。
- ・計画の策定に当たっては、地域公共交通計画において利便増進事業の概要を定めた上で、その事業を実施しようとする者等の同意を得て、国土交通大臣へ認定申請することが可能となります。
- ・当協議会では、利便増進計画（アクションプラン）の策定に向け、今年度、国の補助事業を活用し、「中標津町地域公共交通利便増進実施計画（案）」を作成しました。

(イ) 計画策定のイメージ



4 計画策定のメリット

- ・地域内フィーダー系統補助金（国庫補助金）の補助上限額の引き上げ。
- ・利便増進実施計画に基づいて実施する事業や、実施状況の評価等に必要な経費について、予算の範囲内で最大5年間の補助（補助率1/2）を受けることが可能。

5 計画の策定について

- ・計画の策定および国土交通大臣認定を受けることにより、本町の地域公共交通計画の事業推進、さらなる利用者の利便性向上に繋げてまいります。

資料① 利便増進計画事業概要（国土交通省資料）



地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画等への策定等への支援）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、利便増進計画策定事業

利便増進計画策定に向け、今年度活用中

- 補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
- 補助対象経費：地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス実施計画の策定に必要な経費（地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等）
- 補助率：1／2（上限額500万円又は1,500万円（地域公共交通計画）、1,000万円（地域公共交通利便増進実施計画）、500万円（地域旅客運送サービス実施計画））

○計画の効果的な活用のために必要な視点

- ①地域戦略との
一貫性の確保
(まちづくり、医療・福祉、観光等との連携)
- ②モード間連携や
多様な輸送サービスの活用
- ③地域の多様な
関係者の協働
- ④交通圏全体を
見据えた広域的な連携

- ⑤データによる状況把握、効果的な目標設定・検証を設定
- 定量的な目標値（公共交通の利用者数、収支率、公的負担等）、補助対象系統の位置づけ等を記載

計画の策定への支援

地域公共交通計画の記載事項（イメージ）



モビリティマネジメントの実施

整備実施計画の推進への支援

利便増進計画策定、 国認定により活用予定

- 補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
- 補助対象経費：国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価に要する経費（公共交通マップ・総合時刻表の作成、ワークショップの開催、モビリティマネジメントの実施、目標達成状況の把握・検証・評価のための費用等）

支援の対象となる利用促進のイメージ



ワークショップの開催



企画切符の発行

企画切符の発行

資料② 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の国庫補助上限額について
(補助対象路線：町営バス武佐、俣落線)

【R 4 年度】 R 3 年 10 月 1 日～R 4 年 9 月 30 日 = 3,234 千円
(算定式 13, 715 人 × 90 円 + 200 万円)

【R 5 年度】 R 4 年 10 月 1 日～R 5 年 9 月 30 日 = 3,645 千円
(算定式 13, 715 人 × 120 円 + 200 万円)
前年度との比較 411 千円

【R 6 年度】 R 5 年 10 月 1 日～R 6 年 9 月 30 日 = 3,945 千円
(算定式 13, 715 人 × 120 円 + 230 万円)
前年度との比較 300 千円

【R 7 年度】 R 6 年 10 月 1 日～R 7 年 9 月 30 日 = 3,034 千円
(算定式 13, 715 人 × 90 円 + 180 万円)
前年度との比較 △911 千円

【R 8 年度見込】 R 7 年 10 月 1 日～R 8 年 9 月 30 日 = 7,291 千円
(算定式 13, 715 人 × 240 円 + 400 万円)
前年度との比較 4,257 千円
※利便増進計画の認定を受けた場合の算定式を適用

○令和 7 年度のフィーダー補助金上限額算定式

- ・地域公共交通計画を策定した場合

対象人口 × 90 円 + 180 万円 (定額)

- ・利便増進計画の認定を受けた場合

対象人口 × 240 円 + 400 万円 (定額)

※千円未満切捨て

に係る計画変更届出について

1 概要について

- 令和7年6月6日付で開催した書面会議にて承認いただき、令和7年9月25日付で国土交通大臣より計画認定を受けている「令和8年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」（以下：フィーダー補助）の計画内容に変更が生じたため、国土交通大臣へフィーダー補助計画変更の届出を行うことについて本協議会に諮るもの
- です。

2 変更内容

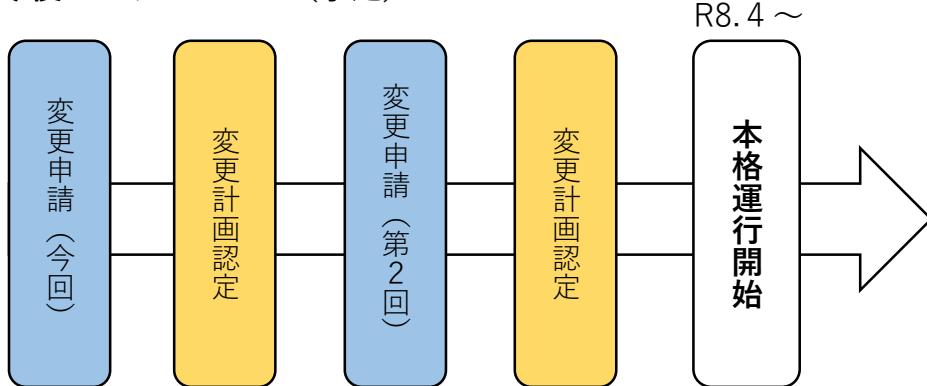
- 町内バス路線の再編に伴う実証運行期間について、当初、令和7年10月から11月までの2か月間とし、この2か月間をフィーダー補助計画期間から除き申請しておりましたが、本日の議案第2号にあります「中標津町地域公共利便増進実施計画（アクションプラン）」の策定及び、計画に定める事業の推進を踏まえ、実証運行期間を令和8年3月までの半年間に延長します。

3 提出書類

- （1）地域公共交通変更計画届出書
- （2）表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者、運行回数・実車走行キロ算定表

※印刷枚数の都合上、議案への添付は省略しております。

4 今後のスケジュール（予定）



※青色は活性化協議会、黄色は国が実施

- なお、現在は実証運行前の路線内容で計画認定を受けておりますが、議案第2号でお示しした「中標津町地域公共交通利便増進実施計画」策定・国認定後に、再編後の路線内容で2回目の変更申請を行う予定です。

**議案第4号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統補助金）
に係る事業評価について**

1 事業評価の目的

- ・町有バス3路線（俣落線・武佐線・養老牛線）のうち、俣落線と武佐線は毎年、国の「地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統補助金）」の補助を受けています。
- ・本補助制度による支援を受けた事業は、毎年度、活性化協議会による事業の実施状況の確認・評価を行い、その結果を公表し、翌年1月末までに北海道運輸局へ報告する必要があります。

2 評価の対象

(ア) 対象路線

町有バス路線「俣落線・武佐線」

(イ) 対象期間

令和7年度（バス事業会計年度 令和6年10月～令和7年9月）

3 評価の内容

- ・議案12～18ページが北海道運輸局へ提出する事業評価様式となります。
- ・本協議会の審議・承認後、事業評価様式を町公式ホームページに掲載し、北海道運輸局へ提出します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月11日

協議会名：中標津町地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名：地域内ファーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
中標津町	●保落線①～④ 交通センター～りんどう園～保落～町立病院～交通センター ●武佐線①～③ 交通センター～まこと～武佐～開陽～町立病院～交通センター	令和2年度から利用者数が大きく減少したこともあり、路線の大見直しを検討している。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 利用者数は令和5年度 1,67人/便、令和6年度の 1,55人/便に対し1,88人/便 と増加したが、目標である 2,0人/便以上に届かなかつた。	生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動路線は必要である。 現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等を検証し、令和7年10月1日より路線再編及び実証運行を開始している。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月11日

協議会名：	中標津町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ファイダー系統確保維持費国庫補助金

<p>中標津町は、北海道の東部、根室管内の中部に位置し、面積は684.98km²、人口は令和7年10月末現在22,049人であります、前年比265人の減少となったところである。</p> <p>中標津町の公共交通は、市街地を運行する「中標津市内線」、他都市との間を結ぶ幹線系統としての「標津西春別線」、「中標津別海線」、「釧路羅臼線」、「釧路羅臼線」などに加え、郡部と市街地を結ぶ「町営バス路線」が運行している。</p> <p>しかし、人口減少やモータリゼーションなどにより、公共交通の利用者は低迷しており、赤字運行による町負担の増加をはじめ、様々な課題が生じている。</p> <p>例えば、市街地を運行する「中標津市内線」は、住宅地の拡大や郊外部における大型商業施設の立地に伴い路線ではカバーできない交通空白地域が発生しており、「町営バス路線」は郡部と市街地を結ぶ路線であるが、1便当たりの利用者数が少なく、便によつては無乗車と非効率的な運行を強いられている。</p> <p>このような状況の中、主な利用者となる少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許返納者、学生等の交通弱者の利用実態に合った公共交通を将来にわたり維持・確保する、また、交通空白地域と中心市街地のアクセスを確保し、交流人口の拡大を促進するとともに地域の活性化を図ることが重要となる。</p> <p>以上を踏まえ、現状の公共交通体系を維持し移動手段を確保しつつも、路線の見直しや新しい交通システムへの見直し等を行い、中標津町に合った公共交通体系を検討・構築することが必要となつており、このことについて「中標津町生活交通確保維持改善計画」に位置付けていく。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、また、地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要である。</p>

中標津町公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

今後の少子高齢化に伴い増加する高齢者や免許証返納者等の交通弱者への対応が課題となつてきている。

また、市街地と郊外部における大型商業施設とのアクセスを確保することは、交流人口の拡大と地域の活性化につながるため、重要なとなつてくる。
これらを踏まえて、将来に渡つて持続可能な公共交通体系を構築し地域の活性化を図ることを目的に、利用実態に合つた路線への見直しについて、「中標津町広域公共交通確保維持改善計画」に位置付けた。

このため、地域公共交通確保改善事業により、中標津町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の買物や通院などの日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、住民の生活の足としての公共交通を存続させていくことが必要となる。

地域公共交通の現況

- ・阿寒バス株式会社
(中標津市内線・標津西春別線・中標津別海線・釧路標津線・釧路羅臼線)
- ・根室交通株式会社(中標津空港線)
- ・町営バス(俣落線・武佐線・養老牛線)

協議会開催状況

- | | |
|------------|---|
| 令和7年6月6日 | 令和7年度活性化協議会(書面会議) |
| 令和7年7月2日 | ・地域公共交通計画認定申請書
・地域公共交通第1回活性化協議会
・令和7年度事業計画 |
| 令和7年8月27日 | ・町内路線の再編
令和7年度活性化協議会(書面会議) |
| 令和7年12月11日 | ・自家用有償旅客運送更新協議会
・令和7年度第2回活性化協議会
・町内路線実証運行の状況
・地域公共交通利便増進計画(案)
・地域公共交通計画変更
・地域公共交通確保維持改善事業に
係る事業評価 |

生活交通確保維持改善計画の目標

1便あたりの利用者数2.0人以上を目標とする。(令和5年度 約1.67人／便)

令和7年度事業概要

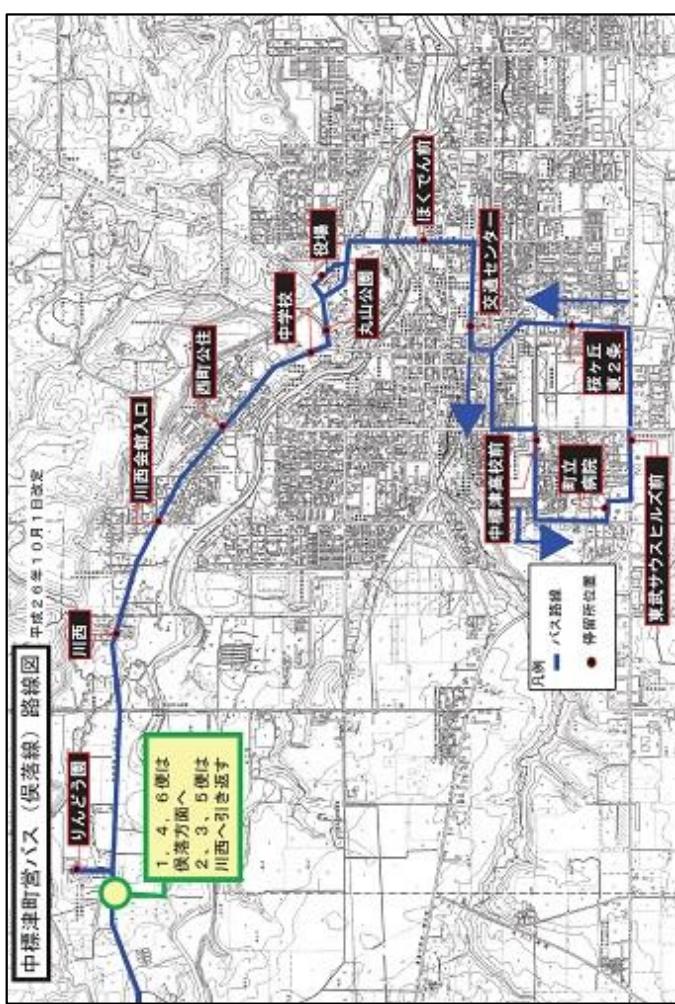
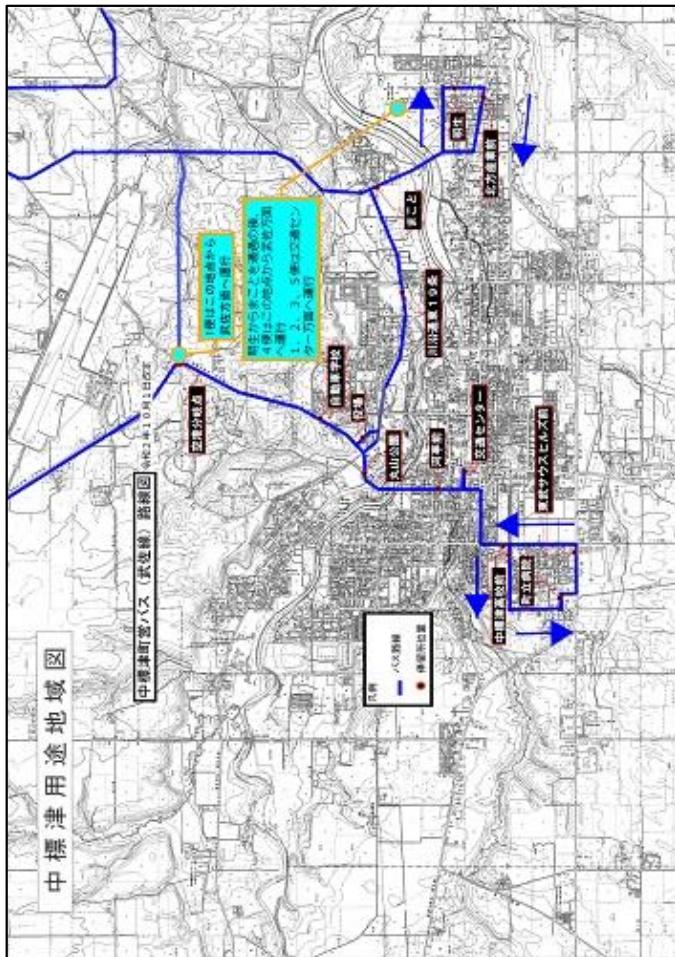
- 俣落線①～④
交通センター～りんどう園～俣落～町立病院～交通センター
- 武佐線①～③
交通センター～まこと～武佐・開陽～町立病院～交通センター

令和7年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

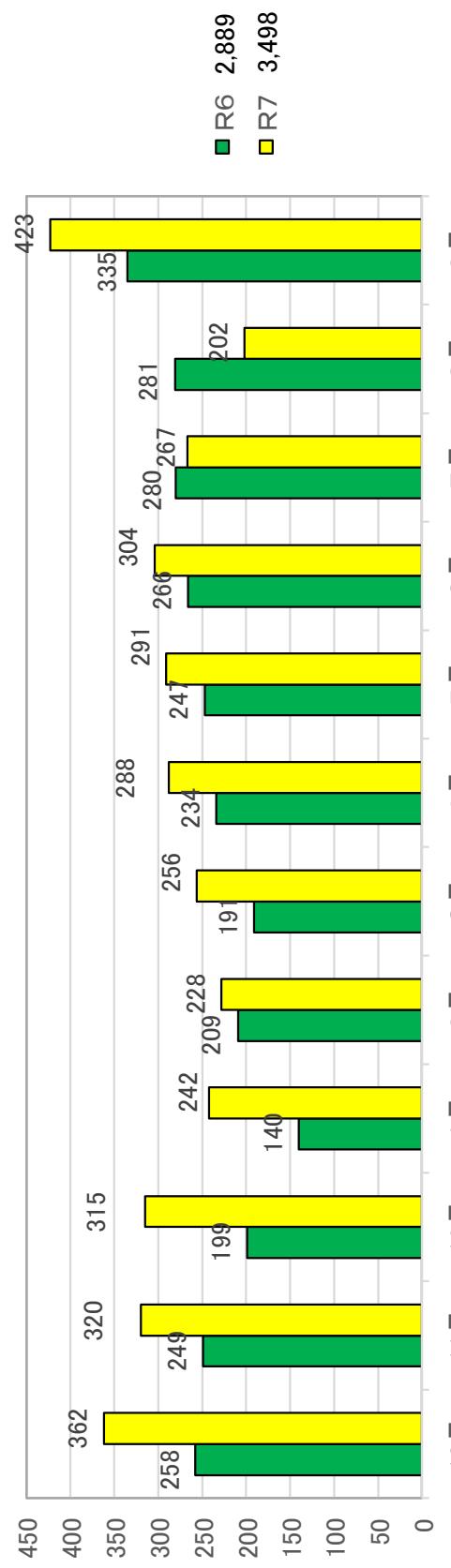
- 令和7年3月 俣落線及び武佐線含む町営バスに係る再編路線の具体案について検討
- 令和7年6月 町営バス路線を含む町内バス路線再編の具体案及び運賃設定について検討
- 令和7年9月 10月1日より実証運行を開始する町内バス路線について、町内5箇所において住民説明会を開催

2) 運行系統

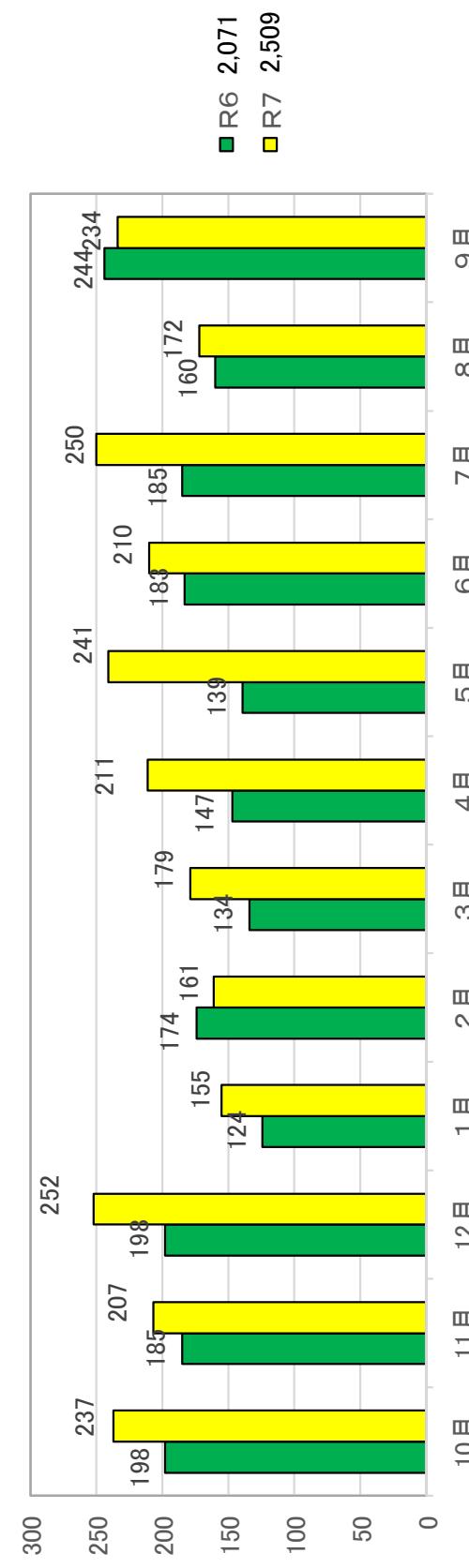


3) 利用実績

保 落 線

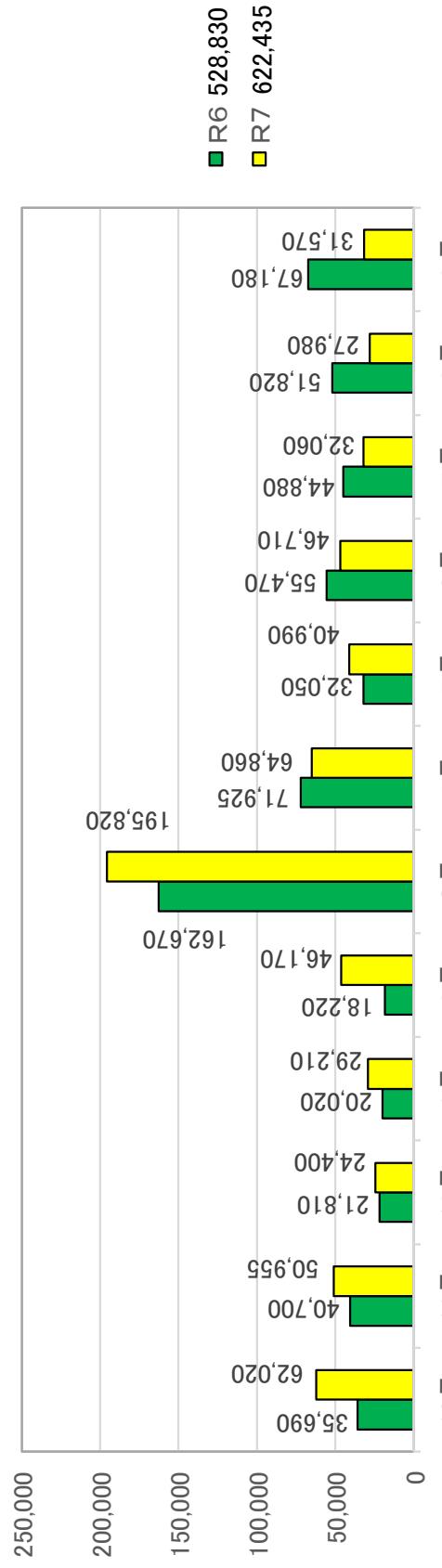


武 佐 線

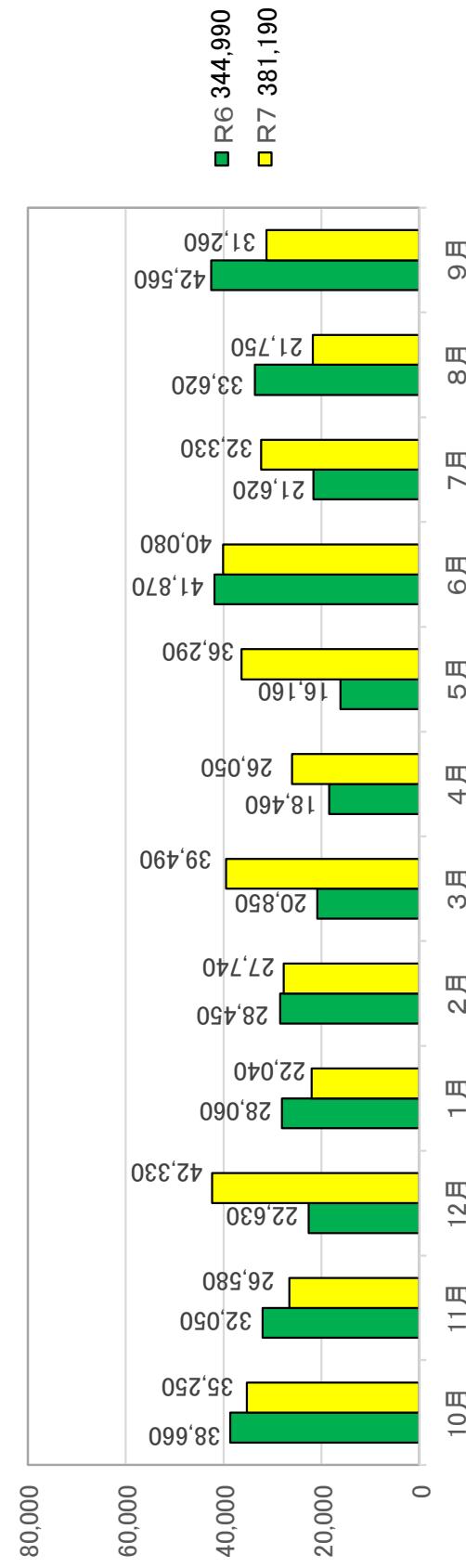


4) 収入実績

保落線



武佐線



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動確保や地域間幹線系統との接続による広域的な移動を図るため、町営バス路線は必要である。
現状の利用実態や将来の利用見込を踏まえて、運行形態やダイヤ、車両規模等を検証し、令和7年10月1日より路線再編及び実証運行を開始している。

6) 目標・効果達成状況

高校生の通学や、買い物・通院で利用がされている。

高校生は、年度によって利用者数が異なるため、この人数の増減が利用結果に大きく反映される。

1便あたりの利用者数は令和5年度の1.67人/便、令和6年度の1.55人/便に対し1.88人/便と増加したが、目標である2.0人/便に届かなかつた。

8) 地方運輸局等における二次評価結果(案)

運輸局記載欄

町営バス運行実績（今年度十過去3カ年）

1 利用者数（人）

（1） 乗降客数

月	R3.10～R4.9	R4.10～R5.9	R5.10～R6.9	増減	対前年比 (%)	R6.10～R7.9	増減	対前年比 (%)	R6.10～R7.9	増減	対前年比 (%)
	①	②	② - ①	③	③ - ②	①	②	② - ①	③	③ - ②	③ - ②
10月	267	222	258	36	16.2	362	104	40.3	102	85	△ 4.7
11月	274	245	249	4	1.6	320	71	28.5	82	89	△ 22.5
12月	286	197	199	2	1.0	315	116	58.3	81	74	△ 5 △ 6.8
1月	218	157	140	△ 17	△ 10.8	242	102	72.9	1月	67	61
2月	217	186	209	23	12.4	228	19	9.1	2月	38	88
3月	288	229	191	△ 38	△ 16.6	256	65	34.0	3月	59	76
4月	277	227	234	7	3.1	288	54	23.1	4月	115	85
5月	294	322	247	△ 75	△ 23.3	291	44	17.8	5月	75	71
6月	301	356	266	△ 90	△ 25.3	304	38	10.7	6月	95	103
7月	289	262	280	18	6.9	267	△ 13	△ 5.0	7月	91	77
8月	215	252	281	29	11.5	202	△ 79	△ 31.3	8月	84	73
9月	300	305	335	30	9.8	423	88	28.9	9月	97	61
合計	3,226	2,960	2,889	△ 71	△ 2.4	3,498	609	21.1	合計	986	943
									1,327	384	40.7
									1345	18	4.3

（2） 武佐線

月	R3.10～R4.9	R4.10～R5.9	R5.10～R6.9	増減	対前年比 (%)	R6.10～R7.9	増減	対前年比 (%)
	①	②	② - ①	③	③ - ②	③	③ - ②	③ - ②
10月	348	253	198	△ 55	△ 21.7	237	39	19.7
11月	337	304	185	△ 119	△ 39.1	207	22	11.9
12月	408	273	198	△ 75	△ 27.5	252	54	27.3
1月	332	236	124	△ 112	△ 47.5	155	31	25.0
2月	325	214	174	△ 40	△ 18.7	161	△ 13	△ 7.5
3月	339	185	134	△ 51	△ 27.6	179	45	33.6
4月	244	115	147	32	27.8	211	64	43.5
5月	234	179	139	△ 40	△ 22.3	241	102	73.4
6月	256	189	183	△ 6	△ 3.2	210	27	14.3
7月	226	176	185	9	5.1	250	65	36.9
8月	211	122	160	38	31.1	172	12	9.8
9月	295	149	244	95	63.8	234	△ 10	△ 6.7
合計	3,555	2,395	2,071	△ 324	△ 13.5	2,509	438	21.1

2 運行収入（円）

(1) 侯落線

月	R3.10～ R4.9	R4.10～ R5.9		R5.10～ R6.9		増減 (② - ①)	対前年比 (%)	R6.10～ R7.9		増減 (③ - ②)	対前年比 (%)
		①	②	②	①			③	③		
1 10月	21,640	14,115	6,700	△ 7,415	△ 52.5			20,530	13,830		206.4
1 11月	44,585	28,865	22,165	△ 6,700	△ 23.2			4,090	△ 18,075	△ 81.5	
1 12月	14,535	8,050	8,320	270	3.4			5,415	△ 2,905	△ 34.9	
1 1月	14,730	6,680	4,660	△ 2,020	△ 30.2			3,700	△ 960	△ 20.6	
2 2月	8,920	9,670	14,270	4,600	47.6			5,030	△ 9,240	△ 64.8	
3 3月	13,135	10,060	12,445	2,385	23.7			6,100	△ 6,345	△ 51.0	
4 4月	21,980	24,230	40,060	15,830	65.3			6,950	△ 33,110	△ 82.7	
5 5月	10,400	6,010	8,500	2,490	41.4			40,400	31,900		375.3
6 6月	8,805	9,615	17,225	7,610	79.1			6,470	△ 10,755	△ 62.4	
7 7月	26,270	7,765	20,510	12,745	164.1			6,700	△ 13,810	△ 67.3	
8 8月	11,285	8,325	10,415	2,090	25.1			4,435	△ 5,980	△ 57.4	
9 9月	11,285	19,420	21,495	2,075	10.7			7,255	△ 14,240	△ 66.2	
合計	207,570	152,805	186,765	33,960	22.2			117,075	△ 69,690	△ 101.6	

(3) 線牛養老

月	R3.10~R4.9	R4.10~R5.9	R5.10~R6.9	R5.10~R6.9		増減 (② - ①)	対前年比(%)	R6.10~R7.9		増減 (③ - ②)	対前年比(%)
				①	②			③	④		
10月	51,220	34,770	35,690	920	2,6	62,020	26,330	73,8	73,8		
11月	29,070	50,070	40,700	△ 9,370	△ 18,7	50,955	10,255	25,2	25,2		
12月	39,620	20,310	21,810	1,500	7,4	24,400	2,590	11,9	11,9		
1月	45,835	18,065	20,020	1,955	10,8	29,210	9,190	45,9	45,9		
2月	23,150	16,085	18,220	2,135	13,3	46,170	27,950	153,4	153,4		
3月	81,580	166,970	162,670	△ 4,300	△ 2,6	195,820	33,150	20,4	20,4		
4月	51,955	26,500	71,925	45,425	171,4	64,860	△ 7,065	△ 9,8	△ 9,8		
5月	27,060	38,070	32,050	△ 6,020	△ 15,8	40,990	8,940	27,9	27,9		
6月	58,845	72,000	55,470	△ 16,530	△ 23,0	46,710	△ 8,760	△ 12,2	△ 12,2		
7月	31,180	34,050	44,880	10,830	31,8	32,060	△ 12,820	△ 37,7	△ 37,7		
8月	54,370	24,610	51,820	27,210	110,6	27,980	△ 23,840	△ 96,9	△ 96,9		
9月	24,770	27,330	67,180	39,850	145,8	31,570	△ 35,610	△ 130,3	△ 130,3		
合計	518,655	528,830	622,435	93,605	17,7	652,745	30,310	4,9	4,9		

(2) 武佐線		R3.10~ R4.9	R4.10~ R5.9	R5.10~ R6.9	増減 (②) - ①	対前年比 (%) (③)	R6.10~ R7.9	増減 (③) - ②	対前年比 (%)
10月	31,580	37,920	38,660	740	2.0	35,250	△ 3,410	△ 8.8	
11月	62,510	56,060	32,050	△ 24,010	△ 42.8	26,580	△ 5,470	△ 17.1	
12月	50,190	31,240	22,630	△ 8,610	△ 27.6	42,330	19,700	87.1	
1月	39,440	38,540	28,060	△ 10,480	△ 27.2	22,040	△ 6,020	△ 21.5	
2月	46,830	21,010	28,450	7,440	35.4	27,740	△ 710	△ 2.5	
3月	45,950	28,070	20,850	△ 7,220	△ 25.7	39,490	18,640	89.4	
4月	25,600	25,180	18,460	△ 6,720	△ 26.7	26,050	7,590	41.1	
5月	51,150	25,000	16,160	△ 8,840	△ 35.4	36,290	20,130	124.6	
6月	23,860	27,920	41,870	13,950	50.0	40,080	△ 1,790	△ 6.4	
7月	33,280	30,180	21,620	△ 8,560	△ 28.4	32,330	10,710	35.5	
8月	25,080	27,060	33,620	6,560	24.2	21,750	△ 11,870	△ 43.9	
9月	55,130	22,130	42,560	20,430	92.3	31,260	△ 11,300	△ 51.1	
合計	490,600	370,310	344,990	△ 25,320	△ 6.8	381,190	36,200	10.5	